

第5章 教育訓練計画

(趣 旨)

この計画は、消防職員、消防団員の品位の向上、体力の練成、規律の保持、協調心の涵養を図り職務遂行に必要な資質、知識及び技術の習得向上を図って職務の適正かつ能率的な執行を期するため、教育訓練の基本的事項を定める。

第1節 教 育

(教育の区分)

第1 消防教育は、次の各号に掲げるところによる。

(1) 学校教育

消防職員、消防団員に対して、岩手県消防学校、消防大学校、各研修所等の各訓練、教育機関に派遣して実施する教養を言う。教育訓練の内容は、それぞれの機関において定める計画によるものとする。

(2) 一般教育

学校教育の保管的要素を持つものであり、消防団員の階級並びに職務種別に応じて、一般教育に資することを目的とする全体教育を言う。

(3) 内部研修

ア 本部教育

消防職員に対して、消防行政の推進に適応させるため、消防業務の進展に応じた職務の執行要領について教育を行う。

イ 所属教育

各所属職員に対して、職務能率及び職員としての資質の向上と実践力を養うため、職務執行に必要な知識、技能についての教育を行う。

ウ 特別教育

消防職員として必要な一般教養に資することを目的とする全体教養を行う。

(4) 外部研修

消防職員の能力開発に資するため、各種研修に参加させ、実務の処理に必要な教養を行う。

消防団員については、その資質向上を図るため他の団体との共同研修に参加する教育を言う。

第2節 訓 練

(訓 練)

第1 訓練は、消防長が示す指針に基づき、消防署長が示す訓練計画に従って実施するものとし、基本的な訓練は、次表のとおりとする。

種 別	内 容
消防職員	指揮技術訓練 各級指揮者が、その職務を遂行するうえで必要な指揮能力の向上を図るために行うもの。
	活動技術訓練 火災、救助及び救急等の各種災害に対応できる消防活動の向上を図るために行うもの。
	機器操作訓練 消防機器の基本的な操作、取扱い技術の向上を図るために行うもの。

消防団員	基礎訓練	一般規律訓練—消防訓令礼式基準により実施するもの。 行政規律訓練—法令、条例等の習熟を図るために行うもの。
	車両訓練	車両操作の練成を図り、交通安全教育を実施して消防活動の安全に努めるため行うもの。
	操法訓練	消防機械器具の操作の基本を習熟し、諸般の要求に適応するため、消防操法の基準に基づき実施するもの。
	火災防ぎょ訓練	建物火災防ぎょ、林野火災防ぎょ、特殊火災防ぎょ、水利統制、人命救助、避難誘導、警戒、通信連絡、水損防止等の訓練を実施するもの。
	水災防ぎょ訓練	水防工法、人命救助、避難誘導の訓練を実施するもの。
	救助救急訓練	応急処置、救護所の設定、その他必要な応援訓練を実施するもの。

2 訓練の実施は、基本訓練、応用訓練、図上訓練及び想定訓練に区別して行うものとし、次表のとおり指導者を指定して実施するものとする。

区分	指導者	対象者	訓練内容
署 訓 練	消防署長が指定する者	各級指揮者を対象とした訓練	(1) 指揮技術 (2) 小隊の活動技術 (3) 各隊間の連携活動技術 (4) 通信運用訓練 (5) 安全管理訓練 (6) その他、指揮者として必要な技術
	原則として中小隊長、訓練内容により副署長が指定する者	隊員を対象とした訓練	(1) 基本的活動技術 (2) 隊員間の連携活動技術 (3) 車両の操縦、操作技術及び各種資機材の取扱技術 (4) 安全確保技術 (5) その他必要な技術
団 訓 練	消防団長が示す年間訓練計画によって、消防署長が指定する者	全団員分団毎の訓練は、団長の承認により実施する。	火災防ぎょ訓練
			水災防ぎょ訓練
			救助、救急訓練
		指定された団員	操法訓練
	総合防災訓練として実施		総合訓練

(訓練計画)

第2 訓練計画は、年間訓練計画及び月間訓練計画に区分して、年度当初に計画を作成し、消防長の承認を得て実施するものとする。

(演習訓練)

第3 演習計画は、所定の想定に基づき消防及び関係機関との合同で定期的に運用し災害事象に効果的に対応できるよう次表により訓練を行うものとする。

訓練項目	内容
建物火災防ぎょ訓練	市街地、密集地、中高層建物を対象とする指揮及び消火活動技術の習熟訓練
林野火災防ぎょ訓練	地形、気象状況等による指揮及び消火活動技術の習熟訓練
危険物火災防ぎょ訓練	性状にあった消火技術活動の習熟訓練
その他特殊災害対応訓練	災害対象に合わせた消火活動技術の習熟訓練
水防訓練	召集、出動、水防工法、人命救助、避難誘導及び通報連絡等の習熟訓練
救急救助訓練	各種救助対象における活動技術の習熟及び多数傷病者発生時等におけるトリアージ、応急処置、医療機関との連絡、救護所の設定等の習熟訓練
総合防災訓練	関係機関との合同習熟訓練